



# 広報 まつだ

平成 26 年 (2014)

# 7

●人口 11,333 人 ● 4,475 世帯 (平成 26 年 6 月 1 日現在)

編集・発行 松田町企画財政課  
〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地  
☎0465-83-1222 fax)0465-83-1229

松田町ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

## 発行総額 3,300 万円 3,000 冊限定

# 松田わくわくお買い物券 販売開始!

### 1万円!



見本 ¥500 × 22 枚

### 1万 1,000 円分 1,000 円お得!

町商工振興会では、地域経済の活性化のため、7月7日(月)から松田わくわくお買い物券【プレミアム付商品券】を販売します。1万円で1,000円分が上乗せされたお得な商品券になります。売り切れ次第終了となりますので、お早目にご購入ください。

発売期間 / 7月7日(月) 正午～(完売時点で終了)

事前予約 / 7月1日(火)～7月6日(日)

事前予約分は取扱店全店で受付・販売(ポスターが目印)

販売場所 / 事前予約終了後は町内21カ所の販売店

販売価格 / 1冊1万円(500円券×22枚綴り、上乗せ分1,000円)

※1世帯10冊まで購入できます(1冊単位での販売)

有効期限 / 7月7日(月)～12月31日(水)

注意事項 / 商品券は、町商工振興会に登録された「お買い物券取扱店」の表示のある店舗で使用できます。

- 本券は平成26年7月7日から平成26年12月31日まで使用できます。
- 商品券は釣り銭が支払われませんので、現金と併用してご使用ください。
- 有効期間を過ぎた場合は、使用できません。
- 商品券は、汚損、破損が著しい場合は、使用できないことがあります。
- 商品券の盗難、紛失または滅失があっても、再発行はできません。
- 商品券に番号のないものは、使用できません。
- 商品券は、次のものには使用できません。

換金性の高い商品(商品券、ビール券、切手、印紙、プリペイドカードなど)

【問い合わせ】町商工振興会 ☎(83) 3 2 1 1



## お買い物は松田町で!

こんな使い方もできますよ!

<たとえば> みんなで買って分けて使おう!

工務店さんに手すりをたのもうかな～

**松田地区** 販売所 / 17 件 取扱店 / 89 件

**奇地区** 販売所 / 4 件 取扱店 / 3 件

お買い物券取扱店一覧 商品券の使える店

※取扱店は平成26年6月20日現在のものです。商品券は取扱店ポスターを目印にご利用ください